# 



釧路市は、北海道の東部、太平洋岸に位置し、「釧路湿原」「阿寒」の二つの国立公園をはじめとする雄大な自然に恵まれた街であり、東北海道の中核・拠点都市として社会、経済、文化の中心的な機能を担っております。

酪農を主力とする豊かな農業生産、豊富な森林資源を有する林業、そして国内有数の水揚げ量を誇る水産業など、日本の食料基地といえる地域であります。安全・安心で良質な食料の供給体制の形成に努めるとともに、この恵みを与えてくれる自然環境の保全や環境調和型の循環社会実現への取り組みを進めております。釧路市には、大規模な食品・製薬工場や製紙工場のほか、全国唯一の石炭鉱業所が操業しており地域の主力産業として地域経済の核となっております。これらの地域産業を支えているのが重要港湾釧路港や釧路空港であり、現在整備が進められている北海道横断自動車道(高速道路)の完成により今後、飛躍的に物流機能が高まるものと期待しております。

また、特別天然記念物「タンチョウ」や阿寒湖の「マリモ」をはじめとする世界的にも貴重で魅力あふれる地域資源が豊富にありますので、環境と調和した国際観光都市として世界プランド"くしろ"を発信して参ります。

さらには、夏でも最高気温が20度前後と涼しく快適なわが街は、移住・長期滞在にも適した地域であります。

私たちが愛するこの街が、未来へ向けてさらなる発展を続けていくために「自然とまちの魅力が賑わいを創り、活力みなぎる環境・交流都市"釧路"」の実現を目指し、羽ばたきを続けて参ります。

# 平成 26 年 1 月 ★釧路市

# 目 次 ~ Contents ~

1 事業実施地域の概要	· · · P1
1-1 対象地域の範囲	
1-2 地域の特色	
1-3 作成主体	
2 地域のバイオマス利用の現状と課題	· · · P9
2-1 地域のバイオマス利用の現状	
2-2 地域のバイオマス利活用に関係する行政計画	
2-3 地域のバイオマス利用の課題	
3 目指すべき将来像と目標	•••P14
3-1 バイオマス産業都市を目指す背景や理由	
3-2 バイオマス産業都市として目指すべき将来像	
3-3 バイオマス産業都市として達成すべき目標	
4 事業化プロジェクトの内容	•••P17
4-1 家畜排せつ物エネルギーの有効活用	
4-2 平成26年度に具体化する取組	
4-3 5年以内に具体化する取組	
4-4 10年以内に具体化する取組	
5 地域波及効果	· · · P 3 2
5-1 地域への効果	
5-2 関連産業の創出規模	
5-3 雇用創出の規模	

6	実施体制	•	 Р;	3 4
7	フォローアップの方法		 Р (	3 5
8	他の地域計画との有機的連携		 Р;	3 6

# 1 事業実施地域の概要

# 1-1 対象地域の範囲

釧路市は、北海道の東部、太平洋岸に位置し、平成 17 年 10 月 11 日、釧路市、阿寒町、音別町が合併し現在の形となっており、太平洋に面した沿岸地帯から内陸部の阿寒湖周辺までの面積は 1,362.75 km²、人口は 180,893 人 (H25.3) を抱える道東の拠点都市であります。

市周辺には、釧路町・鶴居村・弟子屈町・白糠町・浦幌町・足寄町・津別町の6町1村が隣接しており、「釧路湿原」「阿寒」の二つの国立公園をはじめとする雄大な自然に恵まれ、特別天然記念物「タンチョウ」や阿寒湖の「マリモ」をはじめとする世界的にも貴重で魅力あふれる地域資源が豊富にあり、また、東北海道の中核・拠点都市として社会、経済、文化の中心的な機能を担っております。

酪農を主力とする豊かな農業生産、豊富な森林資源を有する林業、そして国内有数の水 揚げ量を誇る水産業など、日本の食料基地といえる地域であり、安全・安心で良質な食料 の供給体制の形成に努めるとともに、この恵みを与えてくれる自然環境の保全や環境調和 型の循環社会実現への取り組みを進めております。



図1-1 釧路市の位置図





写真1 釧路市の風景 (釧路湿原国立公園、阿寒国立公園)

#### 1-2 地域の特色

対象地域における経済面、社会面、地理面の特色を以下に示します。

#### 1-2-1経済的な特色

#### (1)農業

本市の農業は、冷涼な気候、中山間地の火山性土壌、平坦地の泥炭性土壌など厳しい自然条件の下、広大な原野と山林を活用した有畜農業、特に馬産を主体に発展してきましたが、農業基本法などの成立を契機に、土地基盤整備に努めながら、草地型酪農を主体に肉用牛飼育や野菜生産に取り組むことにより発展してきました。

しかし、近年は輸入農産物の増加による農畜産物価格の低迷、牛乳消費の減少、農業従事者の高齢化や後継者不足、エゾシカによる被害などにより、地域の農業は厳しい状況におかれています。このため、生産コストの低減を図る TMR センターの建設、担い手の育成など、安定した農業経営の確立に取り組んでいます。

また、BSE や鳥インフルエンザの発生、農業排水等による環境問題により、食の安全や農業における環境保全に対する関心が高まっています。こうしたことから、消費者に信頼される安全な農畜産物の生産と環境にやさしい農業の確立に努めています。

さらに、心のゆとりや自然とのふれあいを大切にする価値観が広まる中、農村地域の持つ豊かな自然と土や緑に親しめる空間が見直されています。このため、農村の快適な環境づくりを進め、都市との交流により農業への理解を広めることに取り組んでいます。





写真 2 JA阿寒釧路TMRセンターと釧路市農村都市交流センター

# (2) 林業

本市の森林は、面積が市域の 7 割以上を占め、豊かな自然環境を形成するとともに、大切な林業資源となっています。また、森林は、木材生産という経済的機能のほかに、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止など多岐にわたる公益的機能も有しており、これらの機能を将来にわたって持続的に発揮させるため、森林の適切な整備と保全に取り組んでいます。

しかし、安価な外材との競合や代替材の進出などによる木材価格の長期的な低迷、経営

コストの上昇による採算性の悪化などにより、森林所有者の林業経営意欲が低下し、森林 の適切な管理が停滞するなどの問題があり、さらに、林業従事者の高齢化が進行する中、 厳しい労働環境などから、担い手の確保も困難となっています。それらの課題に対応する ため、森林整備の機械化や共同化に努め、担い手の育成確保に努めています。

また、近年エゾシカの生息頭数の増加による林業への被害などが問題となっており、森 林資源の保護のためにも、エゾシカによる森林被害の防止が大きな課題となっています。





写真3 林業作業風景と植林の状況

#### (3) 水産業

本市の漁業は、好漁場に恵まれ、最盛期には日本一の水揚量を誇るなど、地域経済を牽引してきました。しかし、漁業資源の減少、国際的な漁業規制による漁場の縮小などにより、近年は水揚量が大幅に減少しています。

また、魚価の低迷、輸入水産物の増加、漁業従事者の高齢化など、漁業を取り巻く環境は大変厳しい状況となっています。

こうしたことから、資源管理型漁業の推進などによる漁業生産の安定確保に努め、さらに魚食普及活動による消費拡大に向けた取り組みなども推進しています。

また、本市は全国でも数少ない調査捕鯨の基地であり、鯨の利活用を図るとともに、捕鯨の継続と拡大の促進や、鯨文化の普及に努めています。

# (4)鉱工業

本市の工業は、水産加工業、紙・パルプ製造業、医薬品製造業などが中心となって発展してきました。しかし、資源の減少や国内外の経済環境の変化の影響を受けるなど、特に 資源立地型の産業が厳しい状況におかれています。

こうしたことから、地域の資源や技術などを活かした新たな取り組みにより、地場工業の振興を図っていくことが求められており、地元企業の新製品開発や新分野進出を支援する産業支援機能の充実を図るため、工業技術センターを核とした取り組みを行っています。

また本市には、国内唯一の坑内掘炭鉱が採炭を続けており、高度な採炭技術と保安技術は国際的に高い水準にあります。また、エネルギー確保の観点から国の事業として行われている技術協力は、海外産炭国から高い評価を受けており、事業の継続に向けた取り組みが求められています。一方、可採埋蔵量には限りがあることから、石炭企業による新たな事業展開を図ることも必要となっています。同時に、石炭産業に代わる新たな産業の創出を視野に入れながら、産炭地域の振興に努めています。

# (5) 商業

本市の小売業は、人口減少に伴う地域の購買力の低下、ライフスタイルの多様化による 消費行動の変化などが原因となって、商店数、従業者数、販売額共に減少傾向にあります。 このため、商店街において空き店舗や空き地が増加し、賑わいが失われつつあります。

しかし、高齢化が進む社会にあって、身近な生活の場で楽しく安心して買物ができるよう、より地域に密着した商店街づくりが必要となっています。また、都市の顔に相応しい中心市街地を形成するためにも、都心部商店街の活性化が重要な課題です。

# (6)観光業

本市は、阿寒と釧路湿原の 2 つの国立公園や、ラムサール条約登録湿地をはじめとする 豊かな自然、新鮮な水産物や酪農製品などの食材、歴史や文化などの観光資源に恵まれて いるとともに、阿寒湖温泉や釧路地区に宿泊施設などが集積し、自然体験型と都市型の観 光要素を兼ね備えています。

また、幹線道路、空港、鉄道など広域交通網の充実、観光客の誘致活動、観光施設の整備などを進めた結果、東北海道観光の拠点として多くの観光客が訪れるまちとなっています。

観光産業は、宿泊、飲食、交通など裾野の広い業種が関係し、地域への経済波及効果が 大きいことからも、本市の基幹産業の一つとして育成に努めてきました。

観光による経済波及効果をさらに高めるため、地場産品の利用促進、観光関連産業と他産業との連携強化に努めるとともに、ラムサール条約締約国会議や日中韓観光大臣会合などの開催実績を活かし、大規模な会議や企業の報奨旅行などの誘致を柱にした交流産業の育成にも取り組んでいます。

#### 1-2-2社会的な特色

# (1)釧路市創立経緯

釧路の地名は、北海道が蝦夷地と呼ばれた江戸時代に、アイヌ語で「クスリ」と呼ばれたことが由来といわれています。その意味として「越える道」「のど元」などといった説があります。蝦夷地に置かれた松前藩は、海岸にあるアイヌの集落・コタンを「場所」と呼び、アイヌと交易を行いましたが、クスリはそうした場所のひとつとして発展していきま

した。やがて、アイヌとの交易は商人が請け負うようになり、さらに直接、漁業などの生産も行われました。江戸時代の釧路は蝦夷地における漁業と交易、交通の要所でした。

その後、明治 13 年釧路戸長役場が置かれ、大正 11 年に市制が施行、釧路市が誕生し、 平成 17 年に釧路市、阿寒町、音別町が合併して現在の「釧路市」となりました。

# (2)人口

平成22年の国勢調査では人口総数181,169人、世帯数81,015世帯、1世帯当りの世帯人員は2.24人となっています。人口は昭和55年の227,234人をピークに減少をはじめ、その後、漸次減少傾向にあります。1世帯当たり人員については、核家族化による減少となっています。

人口構成については、平成 22 年の国勢調査において、年少人口( $0\sim14$  歳)が 21,772 人で 12.0%、生産年齢人口( $15\sim64$  歳)が 113,635 人で 62.7%、老年人口(65 歳以上)が 45,737 人で 25.2%となっており、少子高齢化が本市でも進んでいる状況です。

表1-1 釧路市の人口と世帯数の推移

(単位:人、世帯:%)

Д П			世帯			1 世帯	
調査年	総数	対前回比較		世帯数	対前回比較		当たり
	松奴	増減数	増減率	世帝教	増減数	増減率	人員
昭和35年	181, 528			40, 103			4. 5
昭和45年	204, 793	23, 265	12.8	58, 060	17, 957	44. 8	3. 5
昭和55年	227, 234	22, 441	11.0	74, 662	16, 602	28. 6	3. 0
平成 2年	216, 423	△10, 811	△4.8	78, 260	3, 598	4. 8	2. 8
平成12年	201, 566	△14, 857	△6.9	83, 845	5, 585	7. 1	2. 4
平成22年	181, 169	△20, 397	△10.1	81, 015	△2, 830	△3. 4	2. 2

「出典:国勢調査資料」

#### (3) 就労構成

産業別の就業構成を見ると、第1次産業が1,917人(2.4%)で、その内訳では、農林業は1,099人(1.4%)、漁業が818人(1.0%)となっています。また、第2次産業は14,808人(18.7%)、第3次産業は58,689人(74.1%)となっており、日本有数の酪農地域を後背地にかかえる拠点都市として、第3次産業を中心とした産業構造になっています。

表1-2 釧路市の総就業人口と産業別就業人口の推移

(上段は構成比(%)、下段は人口(人))

訊木左	総就業	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	3次産	分類不
調査年	人口	人口	人口	人口	人口	人口	人口	業人口	能人口
平成12年		1.0	0. 2	1. 2	1. 7	12. 4	10.4	73.0	0. 1
十八12年	94, 799	933	213	1, 195	1, 586	11, 744	9, 917	69, 154	57
∓ +17 <i>/</i> =		1. 1	0. 2	1. 1	0. 7	10. 4	9. 4	74. 4	2. 7
平成17年	85, 542	963	176	962	559	8, 917	7, 997	63, 644	2, 324
亚世22年		1. 2	0. 2	1.0	0. 5	9. 0	9. 2	74. 1	4. 8
平成22年	79, 175	932	167	818	418	7, 133	7, 257	58, 689	3, 761

「出典:国勢調査資料」

# 1-2-3 地理的な特色

# (1)面積・位置

平成17年10月11日に釧路市、阿寒町、音別町が合併し、あたらしい釧路市が誕生しました。合併前の釧路市は約222 kmでありましたが、合併後の現在、行政区域の総面積は1,362.75 kmと約6倍となり、非常に広大なものとなっています(平成17年10月1日国土交通省国土地理院公表)。その場所は根室市、北見市、網走市、帯広市など、東北海道の主要な都市を結ぶ扇の要にあたります。各都市とは広域幹線をはじめとした道路や、根室本線等の鉄路で結ばれています。

#### (2) 地形

本市の地形は、太平洋に面する海岸線、その背後の低地、いくつかの丘陵地と台地、北部の火山地、そして、低地を縫うように流れる河川などで構成されています。

北部の火山地は、当地域最高峰で活火山の雌阿寒岳(1,499m)をはじめとする火山とカルデラ湖の阿寒湖などの湖沼が広がっています。

東部には海岸段丘が広がり、釧路湿原の北西部に鶴居丘陵、西部に白糠丘陵と呼ばれる2つの丘陵地が加わり、十勝との境界になる国境山地まで発達しています。さらに、これらより一段低い釧路段丘と呼ばれる海岸段丘が低地に接しています。

低地は、海岸線の砂丘地とそれに連続する河口域の沖積地、そして釧路湿原をかたちづくっている泥炭地で構成されています。また、阿寒川・仁々志別川・音別川・尺別川沿いの低地には、農耕地に適した平野が広がっています。

寒流の千島海流に洗われる海岸は、釧路川河口を境として東部には切り立った海岸段丘が連なり、西部には数列の砂丘を伴った平坦な砂浜海岸が伸びています。

また、阿寒の火山地帯に水源をもつ釧路川と阿寒川が、釧路市域を流下し、なかでも釧

路川は、多くの支川を集めて釧路湿原域を蛇行しながら南流し、太平洋に注いでいます。

# (3) 気象

本市の気候は、寒流の影響を受け、一般に冷涼です。冬期間の寒さは厳しい反面、積雪は概して多くありません。5月から8月にかけては、海霧が発生しやすく、日照時間が少ないため、夏季における気温は20℃前後となります。9月から10月にかけては晴天が続き、11月以降の冬期間は快晴が多く、乾燥した日が続きます。

降水量は年間1,000mm前後で、降雪は11月下旬から4月上旬にかけて見られ、最深積雪は30 c m程度で、道内他都市と比べて極めて少なくなっています。

また、内陸に位置する阿寒地域では、釧路地域と比べ、年間を通して寒暖の差が大きく、降雪量が多いことが特徴です。

# (4) インフラ基盤

釧路市は、国際バルク戦略港湾の指定を受けた道東の拠点港である釧路港を有し、国内 有数の酪農地域である後背地への飼肥料などの集散地となっており、港湾地域は工業地域 化し紙パルプ、飼料製造、食品加工などの工場が立地しています。また、ターミナル駅で ある釧路駅、本州・道内各所を結ぶ釧路空港があり、陸海空の交通の拠点として東北海道 の玄関口の役割を有しています。

# (5) 自然環境

釧路市は阿寒湖のマリモを有する「阿寒国立公園」、ラムサール条約登録湿地である「釧路湿原国立公園」という2つの国立公園を有しており、南部は太平洋に面し、釧路川・新釧路川・阿寒川などの主要な河川が市街地を流れ、南東部の住宅地域に春採湖が存在するなど豊かな自然に恵まれています。また、特別天然記念物「タンチョウ」をはじめとする世界的にも貴重で魅力あふれる地域資源が豊富にあり、自然と都市が調和したまちとなっています。





写真4 タンチョウの親子と阿寒湖のマリモ

表1-3 阿寒湖の法令等指定状況

	区分	指定面積(ha)	釧路市域(ha)	根拠法令
	特別保護地区	10, 421	5, 688	
	第1種特別地域	20, 287	3, 237	
阿寒	第2種特別地域	24, 460	10, 361	白 <del>似</del> 八 国 计
国立公園	第3種特別地域	17, 688	3, 703	自然公園法
	普通地域	17, 625	2, 609	
	合計	90, 481	25, 598	
ラムサール条約登録湿地		1, 318	1, 318	特に水鳥の生息地として国際的
74,1	が未が豆球連地	村豆」「1,510 1,516		に重要な湿地に関する条約
国指定特別天然記念物「阿寒湖のマリモ」		_	_	文化財保護法

「出典:釧路市環境白書(H24)」

表1-4 釧路湿原の法令等指定状況

	区分	指定面積(ha)	釧路市域(ha)	根拠法令
	特別保護地区	6, 490	-	
	第1種特別地域	2, 321	_	
釧路湿原	第2種特別地域	7, 663	1, 926	自然公園法
国立公園	第3種特別地域	3, 303	109	日然公園法
	普通地域	9, 011	560	
	合計	28, 788	2, 595	
国指定釧路湿原鳥獣保護区		11, 523		鳥獣の保護及び狩猟の適正化に
(うち特別保護区)		(6, 962)	ı	関する法律
ラムサール条約登録湿地		7, 863	_	特に水鳥の生息地として国際的
		7, 863	_	に重要な湿地に関する条約
国指定特別天然記念物		5, 012	_	文化財保護法
「釧路湿原」		5, 012		人儿别 休暖広
鳥通学術自然保護地区		7. 05	-	北海道自然環境等保全条例

「出典:釧路市環境白書(H24)」

# 1-3 作成主体

本バイオマス産業都市構想は、釧路市と阿寒農業協同組合が主体となり、各関係機関のご協力を得て作成しています。